

IV-2 主な事業・研究指定校等

義務教育課	児童生徒の学習意識調査事業	
<p>県内（仙台市を除く）児童生徒の学習状況及び学習に係る取組、意識等を調査することにより、児童生徒の一層の学力向上と心のケアを図るとともに今後の教育施策の企画・立案に活用する。また、各学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの充実を図る。</p> <p>○調査：令和4年度宮城県児童生徒学習意識調査</p> <p>○対象：【児童生徒質問紙調査】小学校第5学年，義務教育学校前期課程5年生 中学校第1学年，義務教育学校後期課程1年生</p> <p>【学校質問紙調査】小学校：管理職（学級担任） 中学校：管理職（教科担任：国語，数学，英語）</p> <p>○調査事項：児童生徒質問紙調査，学校質問紙調査</p> <p>○調査実施日：令和4年6月20日（月）～6月24日（金）の期間の任意日</p>		
義務教育課	学力向上マネジメント支援事業	多賀城市
<p>学力向上に向けて，連携する市教育委員会に学力向上対策事業を委託し，小・中学校のモデル校に対して行う各種学力向上対策について学力向上マネジメント・アドバイザーを中心に，当該市教育委員会への指導を行い，学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けて支援する。今後，本事業で得られた成果を基に，学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し，県内市町村へ水平展開を図り，本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図る。</p>		
義務教育課	いじめ対策・不登校支援等推進事業	
<p>(1) 「不登校支援ネットワーク連絡会議」及び「地域ネットワークセンター」の設置 地域ネットワークセンターを設置し，不登校等の児童生徒を支援するとともに，不登校支援ネットワーク推進会議の設置及び不登校児童生徒に対する訪問指導員の派遣等を行う。</p> <p>① 不登校支援ネットワーク連絡会議（年2回）</p> <p>② 地域ネットワークセンター連絡会議 訪問指導員配置校の教頭，適応指導教室，心のケアハウス代表，フリースクール代表，市町村生徒指導担当等が集まり，不登校支援に関する情報交換を行う。 ○実施日：第1回 令和4年6月15日（水） 第2回 令和4年12月21日（水）</p> <p>③ 訪問指導員の派遣 仙台教育事務所に訪問指導員を配置し，不登校児童生徒及びその保護者を対象に訪問指導による相談活動等（学習支援含む），社会的自立に向けた支援（学習支援含む）を行う。 ア 訪問指導員研修会 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や対応に資することを目的とする。 ○実施日：令和4年6月15日（水）</p> <p>④ 児童生徒不登校支援研修会（不登校支援教員等を対象とした研修会の実施） 総合教育センターが講師を派遣し，不登校理解のために以下の研修会を実施する。 ア 不登校児童生徒等を担任する教員，生徒指導担当者を対象とした教育事務所単位の研修会 ○実施日：令和4年5月11日（水）【東北歴史博物館】 イ 不登校支援に関する学校単位の研修会（希望する学校）</p> <p>⑤ 不登校児童生徒の保護者等を対象とした教育相談の実施 ア 市町村教育委員会訪問（年4回） イ 不登校児童生徒の保護者を対象としたフリースクール等民間施設との情報交換会（年2回）</p> <p>(2) 在学青少年育成員の配置 青少年の健全育成に係る相談や助言を行うため，在学青少年育成員を教育事務所に配置。</p> <p>(3) 児童生徒支援教員及び心のケア支援員の配置 不登校やいじめ，校内暴力等，児童生徒の問題行動等で課題を抱えている公立の小学校及び中学校に対し，教員の加配や非常勤職員の配置を行い，個別・重点的に支援することにより，問題行動等の未然防止，早期発見・早期解決に努める。</p>		

① 問題行動等対策推進協議会

問題行動等対策推進協議会を設置し、生徒指導上の課題と推進校における取組について共有する。

○実施日：令和 4 年 4 月 【書面開催】

(4) 心のサポートアドバイザーの派遣

義務教育課内に心のサポートアドバイザーを置き、市町村教育委員会や各学校の相談に応じ助言を行うとともに、要請に応じて学校に派遣する。

(5) スクールソーシャルワーカーの配置

教育分野に関する知識と、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒の置かれた状況を改善するための支援を行う。

教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置し、各市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を実施する（スーパーバイザーの配置）。

○研修会（年 3 回）

○合同会議 令和 4 年 8 月 23 日（年 1 回）

(6) みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム

大きな社会問題になっているいじめ問題について小・中学生同士が話し合い、望ましい人間関係づくりに取り組み、協力してよりよい生活を築けるように促すため、各市町村小・中学生代表によるフォーラムを開催する。

○期 日：令和 4 年 8 月 3 日（水） 【県庁講堂】

(7) みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール

未然防止道の取組に係る動画を募集、優秀作品を広く公開することでいじめ防止を啓発する。

○表彰式：令和 4 年 8 月 3 日（水） 【県庁講堂】

(8) 児童生徒の心のサポート班の設置

東部教育事務所及び大河原教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を設置し、心のケア、いじめ対策・不登校支援等、学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」との連携、運営支援を行う。

義務教育課

教育相談充実事業

(1) 管内スクールカウンセラーの配置・派遣等

県内公立全中学校及び義務教育学校へのスクールカウンセラーの配置、全市町村への広域カウンセラーの配置と域内小学校への派遣、市町村教育委員会及び各学校の要望や学校の実情によるスクールカウンセラーの配置と派遣等により、児童生徒の健全な発達のために、児童生徒及び保護者からの相談対応や教員への指導助言を行う。

① 管内スクールカウンセラー等研修会（年 1 回）

○期日：令和 4 年 8 月 9 日（火）

② スクールカウンセラー等連絡会議（年 2 回）

○期日：令和 4 年 4 月 6 日（水）、令和 4 年 11 月 14 日（月）

③ スクールカウンセラー初任層研修会（年 2 回）

○期日：令和 4 年 7 月 25 日（月）、令和 5 年 1 月 5 日（木）

④ 新規採用スクールカウンセラー研修会（年 1 回）

○期日：令和 4 年 4 月 6 日（水）

(2) 教育事務所専門カウンセラーの配置

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門カウンセラーを教育事務所に配置し、児童生徒・保護者・教職員の相談に応じ、在学青少年育成員とともに児童生徒の健全な発達を支援する。

管内において、学校巡回訪問等により、児童生徒の状況を把握し学校への助言を行うとともに、スクールカウンセラーへのスーパーバイズを実施する。

(3) 適応指導教室支援の実施

学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校生活への復帰を図るため市町村等が設置している教室を以下の方法で支援する。

① けやきフレンドの派遣

② 大学生ボランティアの派遣

義務教育課	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	管内13市町村全て
<p>東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及び、いじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備の支援を行う。</p> <p>(1) けやき教室等情報交換会 ○期 日：第1回 令和4年9月14日(水) 第2回 令和5年2月14日(火)</p> <p>(2) みやぎ子どもの心のケアハウス情報交換会【県】 ○期 日：令和4年10月6日(木)</p> <p>(3) 心のケアハウス訪問</p> <p>(4) 心のケアハウス情報交換会【教育事務所】 ○期 日：令和4年6月15日(水) 宮城県仙台合同庁舎</p>		
義務教育課	みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業	大郷町立大郷中学校区
<p>本県の喫緊の課題である不登校対策として、新たな不登校を生まない取組を行い、その手法について普及することにより状況の改善を図る。</p> <p>推 進 校：大郷中学校区 大郷町立大郷小学校 大郷町立大郷中学校</p> <p>取組期間：令和3～4年度(2年間)</p> <p>(1) みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進連絡協議会 ○期 日：第1回 令和4年5月18日(水) 第2回 令和4年10月19日(水) 第3回 令和5年2月24日(金)</p>		
義務教育課	学力向上指導員活用事業	
<p>教科等の指導に実績を有する教員を学力向上指導員として公立の幼稚園、小・中学校及び義務教育学校並びに市町村教育委員会等に派遣し、指導助言や授業実践の成果の普及等を行うことにより、学力向上の取組を支援する。</p> <p>(1) A活用 各学校等の研修会等で研修の成果等を紹介し、取組成果の普及を図るとともに、学校や市町村教育委員会の希望により、具体的な授業改善に結び付く指導助言を行い、学力向上の取組を支援する。</p> <p>(2) B活用 市町村教育委員会の要請に基づき実施する指導主事学校訪問に同行し、教員の教科等の指導力向上を図るための指導助言を行う。</p>		
義務教育課	生徒の英語力向上事業	
<p>英語能力測定テストを活用し、生徒の学びの主体性を促すとともに、結果等をフィードバックすることにより授業改善を図り、生徒の英語によるコミュニケーション能力とグローバル人材の育成を図る。</p> <p>(1) みやぎの英語教育推進委員会(略称「AIM-C」:英語教育の在り方を検討する英語教育担当各課等連携組織)の充実 ○実施日：令和4年4月22日(金), 5月13日(金), 6月23日(木), 8月30日(火), 12月1日(木), 令和5年1月13日(金), 2月7日(火)</p> <p>(2) みやぎの英語教育推進計画(略称「AIM」)に基づく英語教育推進事業の推進</p> <p>(3) 英語能力測定テスト(英検IBA)の実施及び活用研修会の開催</p> <p>① 英語能力測定テスト(英検IBA) 英語能力測定テスト(英検IBA)を活用し、生徒の外国語に関する興味関心を高めるとともに、本測定結果をその後の授業に生かすことで、教員の一層の指導力と生徒の英語力向上を図る。 ○実施日：令和4年10月11日(火)～14日(金)(各学校における任意日) ○対 象：中学校2年生, 義務教育学校8年生, 特別支援学校中学年部2年生(悉皆)</p>		

- ② 英語能力測定テスト（英検 I B A）を活用した授業力向上研修会
 英検 I B Aの結果について、小・中学校教員が共有することにより、指導方法等についての情報交換を通して、一層の指導力の向上と児童生徒の英語力向上に資することを目的とする。
- ア 実施概要を周知する研修会 令和 4年 6月 23日（木）
 イ 結果を授業改善に生かす研修会 令和 4年 12月 1日（木）
 ○対 象：小・中・義務教育学校教員，教育委員会担当者

義務教育課	スクールロイヤー活用事業
--------------	---------------------

児童生徒の最善の利益を守るため、教育事務所配置のスクールロイヤーを活用し、法的側面からの指導助言を行うことで、学校等におけるいじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決のための支援を行う。

- ・ 義務教育課及び各教育事務所にスクールロイヤーを配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行う。
 - ・ 児童生徒対象のいじめ予防教室の開催を希望する学校へ弁護士を講師として派遣する。
 - ・ 教員対象のいじめ対応等に係る研修会へ弁護士を講師として派遣する。
 - ・ 教育事務所における定期相談会等の開催をはじめとしたスクールロイヤーによる助言を行う。
- (1) スクールロイヤー活用研修会
 ○実施期日：令和 4年 5月 19日（木）
- (2) スクールロイヤー定期相談会
 ○実施期日：令和 4年 8月 3日（水），12月 6日（火），令和 5年 2月 8日（水）

義務教育課	不登校児童生徒学び支援教室充実事業
--------------	--------------------------

不登校や不登校傾向の児童生徒，教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり，学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで，組織的・効果的に不登校等児童生徒を支援する。

- (1) 学び支援教室コーディネーター 2名
 (2) 配置校 塩竈市1校，名取市4校，亘理町2校，山元町1校，岩沼市2校，多賀城市4校，七ヶ浜町1校，利府町1校，大和町1校，富谷市2校
 (3) 会議，研修会など
- ① 学び支援教室研修会 年 8回実施
 ② 学び支援教室連絡協議会 年 3回実施

義務教育課	算数チャレンジ大会（算チャレ）2022
--------------	----------------------------

児童が算数の様々な問題に挑戦することができる大会の開催を通して，児童の算数に対する興味・関心を高めながら，算数を学ぶことの楽しさや有用感を感じさせ，数学的な思考力や表現力を高める。

○仙台地区予選：令和 4年 7月 25日（月）～ 28日（木）（各学校における任意日）【各小学校】
 ○本選：令和 4年 9月 3日（土）【総合教育センター】

義務教育課	科学の甲子園ジュニア宮城県予選会
--------------	-------------------------

全国大会の予選会として，理科，数学，情報の総合的な問題に取り組む競技形式の大会を開催し，科学好きな生徒の底辺拡大を図るとともに，トップ層を伸ばすことを目指す。

○期日及び会場 令和 4年 8月 20日（土）【総合教育センター】
 ※全国大会 令和 4年 12月上旬

義務教育課	志教育支援事業
--------------	----------------

- (1) 「志教育」推進指定地区支援・志教育支援事業推進会議の開催等
 ○ 令和 4年度推進地区（塩竈市立第三中学校区）
 ・ 志教育支援事業推進会議を開催し，取組状況の情報効果や推進に係る対応策の検討を行う。
 ○ 「志教育支援事業」推進会議
 期日：令和 4年 4月 26日（水），8月 4日（木），令和 5年 2月 10日（金）
- (2) 豊かな心を育む研究指定校事業
 学校と家庭が一体となり，児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための取組を推進し，取組成果を公開研究会等で公表する。

<p>(3) 「特別の教科 道徳」の着実な推進に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進協議会を開催し、本県における道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議する。 ・ 事務所指導主事及び小・中学校教諭を道徳教育指導者養成研修（ブロック研修）に派遣し、道徳教育推進リーダーを育成する。 <p>(4) 豊かな心を育む人権教育指導者研修会</p> <p>児童生徒に「共生の心」を育成するために、教職員の人権尊重の理念の理解を深める研修会を開催し、豊かな心を育む人権教育の推進を図る。</p>	
義務教育課	コミュニティ・スクール推進事業
<p>県教育委員会が「コミュニティ・スクール推進協議会」を主催し、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図る。</p> <p>○推進協議会 実施日：令和 4年 7月 5日（火）、令和 5年 1月 25日（水）</p>	
特別支援教育課	特別支援教育システム整備事業（居住地校学習推進事業）
<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の社会参加の促進と、地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。</p> <p>居住地の小・中学校で学習活動を行うことを希望する特別支援学校に在籍する児童生徒について、それぞれの居住地校において交流及び共同学習を行うことにより、障害のある児童生徒が地域で共に学ぶための教育環境づくりを推進する。</p>	
特別支援教育課	特別支援教育総合推進事業
<p>特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応し、共に学ぶ教育の推進に向けて、切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。各地域における特別支援教育についての普及啓発や、教員の専門性の向上を目指した人材育成を推進する。幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する幼児児童生徒に対する支援の充実と、特別支援学校の地域における「センター的機能」の充実、強化を図る。</p>	
特別支援教育課	発達障害早期支援事業
<p>「学ぶ土台づくり」推進計画に基づき、発達障害のある幼児児童を早期に発見し、幼児児童に必要な合理的配慮が適切に提供できるように、幼稚園、保育所における相談活動の充実を図る。必要に応じて関係機関が連携し、適切な指導・支援を継続的に行うことができるシステムを明らかにしていく。</p> <p>○巡回相談 ○困難なケースへの専門家派遣</p>	
保健体育安全課	子供の体力・運動能力向上に関する講習会
<p>県教育委員会で実施する施策の目的や事業内容等を十分に周知するとともに、学校における取組事例を紹介し、小・中学校における体力・運動能力の向上を目指す。また、宮城県小・中・高等学校児童生徒体力運動能力調査の結果の分析及び考察を年度内に各学校へフィードバックし、次年度の計画に反映させることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>○第1回講習会：令和 4年 4月 19日（火）[小学校] 4月 20日（水）[中学校] ○第2回講習会：令和 5年 2月 22日（水）[小学校] 2月 16日（木）[中学校] 会 場：グランディ 21 対 象：【小学校】原則として体育主任（悉皆）前年度と同一となる場合は体育主任に準ずる者 【中学校】原則として保健体育科主任（悉皆）</p>	
保健体育安全課	体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会
<p>スポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修における、各領域および内容の実技・理論の伝達講習を実施することにより、県内各校種の教員の指導力向上を図り学校体育の充実を目指す。</p> <p>○体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会 期 日：令和 4年 6月 14日（火）Ⅰ小学校部会 令和 4年 6月 28日（火）Ⅱ中・高等学校部会 6月 29日（水）Ⅲ中・高等学校部会 会 場：グランディ 21 対 象：県内幼稚園（認定こども園）、小・中・高等学校、特別支援学校教員 等</p>	

保健体育安全課	Web運動広場の開催
<p>県内すべての児童が、いつでも何度でもチャレンジできる「Web運動広場」を開催し、児童の運動習慣の確立と体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>○実施期間（予定）マラソン大会 【前期】令和4年5月16日～令和4年6月24日 【後期】令和4年9月5日～令和5年2月17日</p> <p>短なわ大会 【前期】令和4年5月30日～令和4年6月24日 【後期】令和4年9月26日～令和4年11月25日</p> <p>長なわ大会 【前期】令和4年5月30日～令和4年6月24日 【後期】令和4年11月28日～令和5年2月17日</p>	
保健体育安全課	学校安全教育指導者研修会
<p>安全教育の三領域である「災害安全」「交通安全」「生活安全（防犯を含む）」に関する講義・演習を通して、各学校で安全教育の効果的な指導法の推進を図る。</p> <p>○期日：令和4年9月22日（木）【宮城県仙台合同庁舎】</p> <p>○対象：学校安全担当者（悉皆）</p>	
保健体育安全課	仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議
<p>圏域ごとに、関係機関・関係部局が連携した安全教育の枠組みを支える組織体制を構築・確認し、それぞれの地域における安全教育の推進を図る。</p> <p>○期日：令和4年6月8日（水）【宮城県仙台合同庁舎】</p>	
総合教育センター	市町村教育委員会との連携による学校サポート事業
<p>市町村教育委員会と連携し、市町村教育委員会の実態に応じた学力向上策の作成に係る協力及び支援要請のあった中学校区単位・校種（小学校・中学校）別の学力向上策の実践についての継続的な指導助言により、学力向上を図る。</p> <p>○令和4年度実施予定市町村（管内） 亙理町，山元町，大和町，大郷町，富谷市</p>	

主管事業、研修会等の実施判断について

以下の場合、当該日開催の主管事業、研修会等（仙台教育事務所主催）を実施しない。

「津波注意報・津波警報」が発令された場合

- ① 午前6時の時点で宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令されている場合。
- ② 午前6時から午前9時までの間に、宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令された場合。既に、居住地または所属校を出発し、会場へ向かっている場合は、所属長の指示を受け、安全に十分注意しながら帰校等をする。
- ③ 研修会等開始後、宮城県沿岸部に「津波警報」が発令された場合。津波警報が解除されるまでの間は、研修を中止し、安全が確保できる場所へ移動させる。

「特別警報」が発令された場合

- ① 宮城県全域または仙台教育事務所管内に「特別警報」が発令された場合。（津波警報発令時の対応と同じ）
- ② その他、個別の判断が必要とさせる場合（当所HPに掲載）。
*「特別警報」は大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪等について発表される。

「交通事情の悪化」及び「その他の緊急事態」が発生した場合

- ① 当所HPに掲載する。
前日までに実施しないことが決定した場合には、当所HPに掲載する。

※ コロナ感染症拡大防止のための研修会の参加の仕方につきましては、当所HP又はP56の資料をご確認ください。

